



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

被災者生活再建支援金
加算支援金の申請期限延長

熊本地震で一定以上の被害を受け、基礎支援金(令和3年5月13日受け付け終了)を受給した世帯が対象となる「加算支援金」の申請期限が延長されました。

※新たな支援事業ではありませんので、すでに受給している場合は申請できません。

申請期限：令和8年5月13日

問 役場福祉課 地域福祉係

電 234・6113

学習ルームを常設

交流情報センターミナテラス内の会議室が、4月1日から常設の学習ルームになります。学習ルームでの飲食はできませんが、水分補給程度の持ち込みは可能です。みなさんのご利用をお待ちしています。

利用できる日時：

月曜日(祝日の場合はその翌日)と年末年始を除く午前10時から午後6時

問 交流情報センターミナテラス

電 287・8411

固定資産課税台帳の閲覧

次の期間、固定資産課税台帳の閲覧ができます。証明書として発行する場合、1部300円の手数料が必要です。

期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間：4月1日㊟～6月2日㊟ 午前8時30分～午後5時15分

※㊟・㊟・祝日を除く
場所：役場 税務課(1階2番窓口)
閲覧(縦覧)できる人：

- ・ 固定資産税の納税義務者
- ・ 納税義務者と同一世帯の人
- ・ 納税管理人

電 333・2495
役場建設課 管理係
電 286・3301

感電事故防止のお願い

感電事故防止のため、電線付近でこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないようお願いします。

万が一、こいのぼりや釣り糸が電線に掛かった場合は、自分で取ろうとせず、左記へ連絡してください。

問 九州電力送配電(株) 熊本東配電事業所 配電グループ
電 0800・777・9435

催しもの

こどもの読書週間
クイズラリー

4月23日㊟～5月12日㊟の「こどもの読書週間」に合わせて、4月26日㊟にクイズラリーを開催します。午後2時からスペシャルおはなし会も開催しますので、ぜひご参加ください。

町図書館から送るメールのアドレスが左の通り変わりました。インターネットから本を予約する人は、受信設定の変更が必要になる場合があります。

問 交流情報センターミナテラス

電 287・8411

M ilb-mashiki-kumamoto@apsel.jp



益城町の地域情報などの様々な地図情報を住民の皆様にわかりやすく公開・提供するサイトです。

公開型 GIS
「ましきマップ」
運用開始

行政が保有する情報を地図情報と連携して公開するシステム「ましきマップ」の運用を開始しました。

自宅やオフィスのパソコンからインターネット上で、道路情報などいろいろな位置情報を簡単に検索できます。スマートフォンサイトもありますので、外出先からの検索も可能です。ぜひご活用ください。

運用開始に伴い、利用者アンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いします。

アンケートフォーム▶

問 建設課 管理係
電 286 - 3301
※地図情報については各担当課にお問い合わせください。

犬登録・狂犬病集団予防注射

駐車場に限りがありますので、徒歩などでの来場にご協力ください。

日程	場所	受付時間
5月17日(土)	大峯公民館	午前9時～9時30分
	広安町民第1グラウンド	午前10時～11時
	馬水南公民館	午前11時30分～正午
	保健福祉センターはびねす	午後1時30分～2時30分
18日(日)	町公民館 津森分館	午前9時～9時40分
	町公民館 福田分館	午前10時10分～10時50分
	町公民館 飯野分館	午前11時20分～正午
	益城町役場	午後1時30分～2時30分

手数料	
新規登録	6,300円
狂犬病予防注射のみ	3,300円
【内訳】・狂犬病予防注射料金 2,800円	
・狂犬病予防注射済票交付手数料 500円	
・新規登録手数料 3,000円	

おつりが
でないよう
にご協力
をお願いします。

注意事項

- ・ 犬が死亡しているのに狂犬病集団予防注射の通知が届いた場合は、犬の死亡手続きが完了していない可能性があります。問い合わせ先へご連絡ください。

動物病院で受ける場合

- ・ 動物病院で受けることもできますが、狂犬病予防注射済証代などが必要です。

町内の動物病院
じんだ動物病院 電 286-2361
ましき動物病院 電 289-0563
・ 町外で受けた場合は、狂犬病予防注射済証を持って役場に届けてください。その際、「狂犬病予防注射済票交付手数料」として500円が必要です。
問 住民課 環境衛生係
電 289 - 8077

ペットも守ろう！ 災害対策

災害時にペットを守ることができるのは飼い主だけ。災害が起きてからではなく、日頃からの備えが大切です。少なくとも5日分以上のフードや水を備蓄し、ノミ・ダニの駆除やリードの準備、ケージに入るなどのしつけをしておきましょう。

また、マイクロチップや迷子札を装着しておくと、迷子になった時に飼い主のもとに戻る確率が高まるため、必ず装着しましょう。

問 御船保健所
電 282・0016

道路緊急ダイヤル#9910

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこなど、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくと、速やかに

問 上益城5町消費生活相談室
電 286・3210(毎週㊟)
県消費生活センター
電 383・0999

整骨院やスポーツジムなどの回数券の返金トラブルに注意

整骨院やジムなどで回数券購入後に利用できなくなったが、未利用分の返金に応じてもらえないという相談が消費生活センターに寄せられています。解約や払い戻しは各事業者の規約に従うことになるため、購入時は利用条件や解約ルールをよく確認し、十分に納得した上で利用しましょう。